

バイオ後続品使用体制加算 に係る施設基準

当院では、厚生労働省の後続医薬品・バイオ後続品の使用推進の方針に従い、患者さん負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして後発医薬品（ジェネリック医薬品）およびバイオ後続品（バイオシミラー）を積極的に採用しております。

そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品・バイオ後続品になることがあります。

ご理解賜りますようよろしくお願ひ致します。

なお、ご不明な点やご心配なことがございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。